

協会からのお知らせ

パワー・ハラスメントの防止のために

広島県労働協会第2回実践賃金・人事研究会では、「パワー・ハラスメント」を取り上げました。アトリエエム(株)の三木啓子氏が講師を務められ、ロールプレイングをまじえての実践的な講義を行われました。

この講義の中でも一部視聴しましたDVDを職場研修等に役立てていただくため、労働協会で購入しました。

貸出しを行いますので、ご希望の方は、労働協会事務局までご連絡ください。

「パワー・ハラスメント そのときあなたは…」

職場研修用DVD 2008年/26分

■インタビュー

経験者が語るパワー・ハラスメントの実態

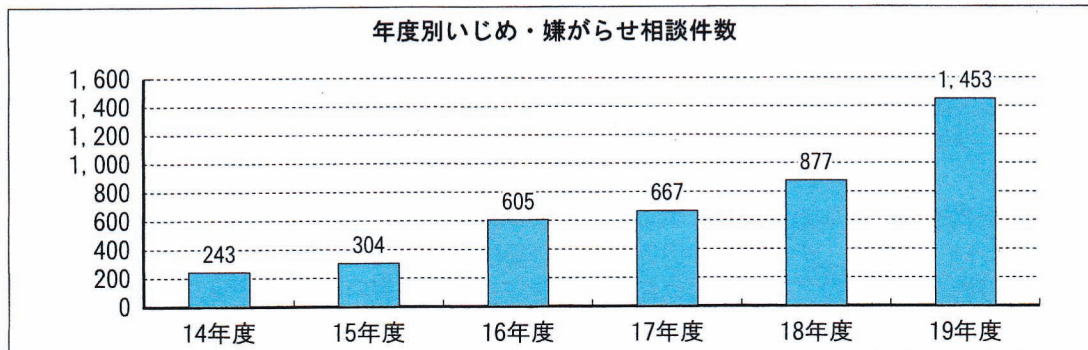
■ドラマ

どこの職場にも起こりうる出来事をパワー・ハラスメントの概念に照らし合わせ、丁寧に読み解いていきます。

製作・著作：アトリエエム(株)



広島労働局の個別労働紛争に関する相談の状況においても、職場のいじめ・嫌がらせに関する相談は、毎年相談件数が増加しています。



DVD作成者の三木様によれば、ハラスメントが起こらない職場環境づくりには、以下の点が大切とのことです。

- ・ハラスメントは「権力」を使った「暴力」であり、人権侵害であると認識する。
- ・職場での部長・課長などの役職は仕事をすすめるためのシステム。正社員と非正社員との区別は雇用形態が違うということ。女性と男性は性別が違うということ。人間としての上下関係ではない。人はみな対等。
- ・ハラスメントはどここの職場でも起こる可能性がある。従業員一人ひとりに自分の問題として主体的に取り組む責任が求められている。
- ・自分の考えを一方的に部下や後輩におしつけるのではなく、自分とは違う価値観を受け入れることが大切。
- ・相手を尊重し、働きやすい職場環境をつくるのがハラスメントの予防につながる。



働きやすい職場環境をつくるために、このDVDをぜひご利用ください。